

A.筆記試験科目	B.養成施設における法定教科目	C.本学設置科目
①社会福祉	社会福祉	社会福祉
②子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論
③子どもの保健	子どもの保健	子どもの保健
	子どもの健康と安全	特例制度により免除 子どもの健康と安全
④子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養
⑤保育原理	保育原理	特例制度により免除 保育原理Ⅰ
	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ
	子育て支援	子育て支援
	障害児保育	特例制度により免除 障害児保育
⑥社会的養護	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ
	社会的養護Ⅱ	特例制度により免除 社会的養護Ⅱ
⑦保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論
	保育内容演習	特例制度により免除 保育内容(健康・人間関係・環境・言葉・身体表現・造形表現・音楽表現) → 注意:()内の科目全て修得要
	保育内容の理解と方法	「ピアノⅠA」及び「ピアノⅠB」及び「幼児体育」

注意:試験科目(A)毎に法定教科目(B)が2科目の場合は、2科目修得することで免除となる。

(例:『社会的養護』→“社会的養護Ⅰ”及び“社会的養護Ⅱ”を修得して免除となる)